

令和5年度発達障害支援者研修（学齢後期・思春期）実施要領

1 目的

この研修は、発達障害児・者とその家族の身近な地域において、個々の発達障害の特性に配慮した切れ目のない支援体制が整備されるよう、対応する市町職員、施設・事業所職員等のスキルアップを図り、地域における発達障害児・者支援の中核的な役割を担う人材を養成することを目的として実施する。

2 概要

対 象	障害児通所支援事業所、放課後児童クラブ職員、その他学齢後期・思春期の支援者 ※県内の教育委員会及び各学校の職員は、オンラインによる収録動画の視聴のみ可能。		
実施方法	対面形式 ※特別講義については、後日、オンラインにより収録動画の配信を行う予定。 ※実践報告については、後日のオンラインによる収録動画の配信を調整中。		
受講料	無料	定 員	30名程度 ※オンラインによる収録動画の視聴は定員なし
場 所	広島市総合福祉センター 大会議室1・2 (広島市南区松原町5番1号 (BIG FRONT ひろしま 5階))		
日 程	11月26日(日)、11月29日(水) 各日とも10:00~16:00 ※対面形式による受講の場合は、2日間の全日程を受講すること。 (オンライン形式による収録動画の視聴のみの受講も可能)		
講 師	【特別講義】独立行政法人 国立病院機構 広島西医療センター 小児科 湊崎 和範 氏 【実践報告】広島県教育委員会 不登校支援センター 藤井 圭 氏 合同会社 Gene Leaf 安西 翔平 氏 特定非営利活動法人らぼーる 長尾 美香 氏 広島県発達障害者支援センター職員及び発達障害者地域支援マネジャー 他		

3 研修プログラム（※予定）

11月26日 (日)	9:30~10:00	受付	
	10:00~10:10	開会・事務連絡	
	10:10~12:10	特別講義「思春期の発達障害の理解」 ※後日配信あり	
	12:10~13:10	昼休憩	
	13:10~15:50	実践報告 「多様な居場所づくり」 (県内の取り組みの報告)	①SCHOOL “S” の取り組み ②合同会社 Gene Leaf の取り組み ③特定非営利活動法人らぼーるの取り組み
	15:50~16:00	事務連絡	

11月29日 (水)	9:30~9:55	受付
	9:55~10:00	事務連絡
	10:00~11:10	講義① 基本的な支援のあり方(自己認知支援)
	11:10~12:20	演習① 自己認知支援
	12:20~13:20	昼休憩
	13:20~14:30	講義② 行動支援
	14:30~15:50	演習② 行動支援
	15:50~16:00	事務連絡・閉会

4 効果測定アンケートの実施

研修の効果測定を目的に、研修後、修了者に対してアンケートを実施する。

5 受講申込方法・期日

受講を希望する場合は、**11月13日（月）まで**に、県ホームページ上の受講申込フォームから申込を行うこと。

受講希望者が定員を超過した場合は、県において受講者の選定を行う。

なお、選定から外れた場合も、オンラインにより後日配信を行う収録動画は視聴可能。

【令和5年度発達障害支援者研修（学齢後期・思春期）受講申込フォーム】

URL：<https://forms.gle/PoWS1E8sSXonYung7>



6 特別講義等の収録動画の後日配信

11月26日（日）の特別講義等については、後日、オンラインにより収録動画の配信を行う予定。

特別講義等の収録動画の視聴のみを希望する場合も、5の受講申込フォームから申込を行うこと。

※同一機関の中で、複数人での視聴を希望する場合は、それぞれ受講申込フォームから申込を行うこと。

なお、特別講義等の収録動画の視聴期間は、**12月8日（金）9：00から12月28日（木）17：00**までの予定。

7 受講者の決定

広島県から、**11月17日（金）**を目途に受講の可否について申込者に通知する。

通知については、原則受講申込時に記入された連絡先メールアドレス宛てに送付する。

特別講義等の収録動画の視聴のみを希望する受講申込者については、12月6日（水）を目途に、動画を掲載したホームページのURLをメールにより送付する。

8 受講後のフォローアップ支援について

地域の発達障害者支援の現場に、研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため、希望する研修受講者の所属機関に対し、広島県発達障害者支援センターによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を実施する。（広島市を除く対面形式での受講者のみ対象。）

フォローアップ支援の日程や回数、内容等については、同センターと所属機関で調整し決定することとし、訪問に要する費用は、同センターの負担とする。

なお、申し込みが多数の場合は、選定を行う場合がある。

9 問合せ先

(1) 研修内容、研修受講方法等に係ること

広島県発達障害者支援センター 担当者：下原・平野

（電話）082-490-3455 （FAX）082-427-6280

（E-mail）hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp

(2) 受講申込、受講決定等に係ること

広島県健康福祉局障害者支援課 地域生活・発達障害グループ 担当者：石原

（電話）082-513-3157 （FAX）082-223-3611

（E-mail）fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp